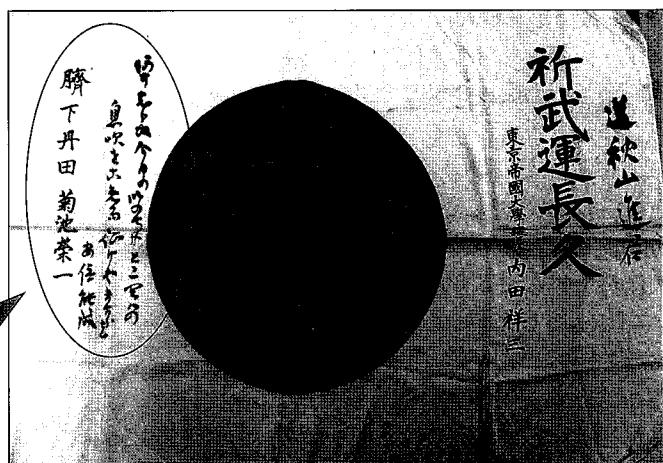
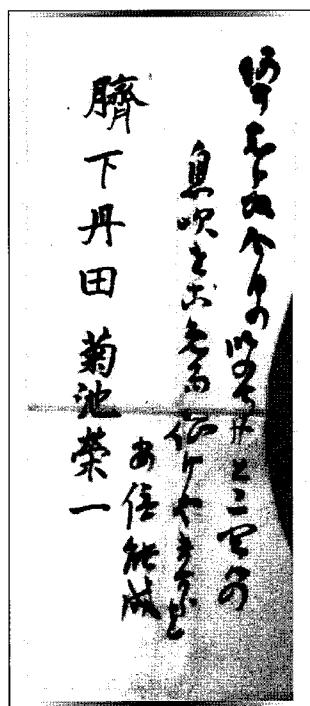
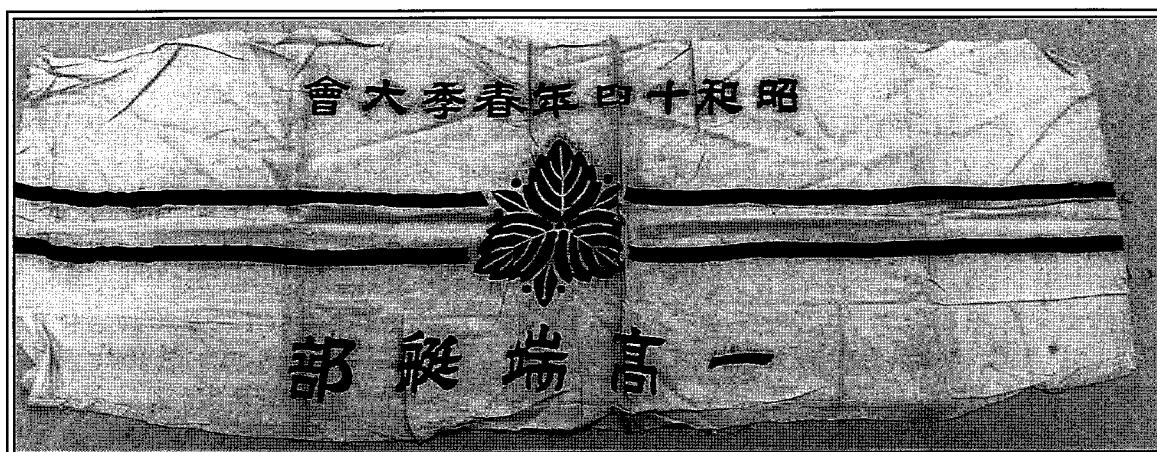


# 東京大学史料室ニュース

第38号 2007・3・31

## 目 次

第三高等学校関係資料の管理と活用——過去・現在・未来	2
1969年以降の神戸大学改革案をとおして一大学の自己点検評価の歴史的調査及び研究	5
受贈図書一覧	7
史料室日誌抄録	8



小早川光郎教授（法学部）より、2006年5月に提供された。故秋山進さん  
(1942年3月一高文甲卒。1944年9月東京帝大法卒) の旧蔵史料。

### 第三高等学校関係資料の管理と活用

——過去・現在・未来

田 中 智 子

#### はじめに

旧制高等学校が消滅して半世紀以上が過ぎた。現在、その関係資料をめぐる状況は曲がり角を迎えているといってよい。背景には、管理の主体となってきた①旧制高校の同窓組織や、②旧制高校を前身校の一つとして包摂した大学が、それぞれに転機を迎えていることがある。①に関しては、同窓生、すなわち資料の所有者や所在情報に通じた者が急激に減少しており、それどころか、同窓組織そのものの存続すら危ぶまれる状態がある。一方、②における資料管理の体制は、今世紀に入ってから加速化した学内文書管理専門部局の新設傾向のなかで、従前とは異なる考え方のもとに構想されるようになっている。旧制高校関連資料についても、「大学アーカイブズ」と称されるこれらの機関が関わるとき、その新たな理念の方向性が反映される。

本稿は、こうした二つの動向を見据えながら、第三高等学校（以下「三高」）関係資料の来し方を整理し、行く末を考えることを目的とするものである。主な関連機関として、京都大学旧教養部（現大学院人間・環境学研究科・総合人間学部〔以下「人環・総人」〕）、京都大学大学文書館、同窓生を主体とする三高会館の三ヶ所を挙げることができる。以下、それぞれの活動に即したかたちで検討してみたい。

#### 1. 京都大学旧教養部（現人環・総人）

三高が作成・授受した公文書は、1869（明治2）年5月に舍密局として大阪に発足して以来の約80年間分が、ほぼ完全な形で残っている。他の旧制高校に例をみないこの大文書群は、「神陵史史料」（寮歌『逍遙の歌（紅もゆる）』の歌詞にも登場する吉田山=神陵にちなみ、三高の歴史を「神陵史」と称する）とも呼ばれ、高い学術的価値を知る研究者らに利用してきた。この公文書の管理に長く携わってきたのが、今はなき京大の教養部である。

1949（昭和24）年5月の国立学校設置法によって三高は京大に包括され、翌年3月に廃止された。公文書は旧三高校地に発足した教養部に引き継がれることとなり、和風本箱百数十函に分類された形で倉庫へと収納された。1958（昭和33）年7月、久米直之教授の提唱をきっかけに、学生によって全史料の点検が行われた。その後も教育学部の院生・学生が利用に資する基礎的作業を続け、整理番号を付した簿冊単位での把握がようやく可能となった。

教養部において、三高資料に関わる活動の中心とな

ったのは、阪倉篤義教授であった。やがて公文書も阪倉研究室内に移されたが、1981（昭和56）年4月、氏の退官をきっかけに、教養部図書館に受け入れられ、特別資料室において管理されることになった。資料室は「舍密局～三高資料室」と名付けられ、以後約四半世紀の間存続し、図書館が資料を所蔵・公開・活用してきた。三高図書室の蔵書をまとめて継承するとともに、いわば三高文書館とでもいうべき役割を果たしてきたのがこの図書館なのである。1988（昭和63）年3月、阪倉氏を含めた数名の教員は神陵史資料研究会を結成し、数年の歳月をかけて、重要な公文書を翻刻して収めた学術的史料集『史料神陵史』（1994年）を公刊した。続いて簿冊の破損・紛失を防ぐため、学内経費を申請して帙への収納や補修を終え、ここにようやく資料保存態勢が整えられた。

新制京大の教養部には、三高教員のほとんどが残り、新たに教官に採用される三高卒業生も少なくなかった。前述の久米・阪倉両教授も、三高以来の教員であり同窓でもある。三高の残り香が漂う教養部において、公文書を主体とする資料の管理と活用は、組織としてというより、同窓教員の主導性の下に進められてきた面が強かったといえる。



史料を帙に収める以前の「舍密局～三高資料室」

三高に続き教養部が解体し、人間・環境学研究科および総合人間学部への改組が行われたのは1991（平成3）年から翌年度にかけてのことであった。必然か偶然か、これは三高OBの教員が相次いで停年を迎える頃と符合した。その後十年余り、三高精神を大切に思う後続の教職員個々の存在があってこそ、資料の管理・活用が続いていたといえよう。

## 2. 京都大学大学文書館

2004（平成16）年3月、三高公文書が人環・総人の図書館から大学文書館に移管され、本部構内時計台記念館内の地下書庫に収容されることとなった。2000（平成12）年11月設置の大学文書館は、「はじめに」で述べた新たな傾向を帯びる大学アーカイブズである。その考え方の一つに、京都大学という「組織」の生み出した公的文書の「管理」を、アーカイブズの職掌の核とする見方があると思われる。

京大では、大学文書館設立とともに、保存期間を過ぎた行政文書はすべて大学文書館に移管するという文書管理規程が制定された。しかし、三高公文書は京都大学の法人文書ではないから、この規程に基づき自動的に大学文書館へと移管されたわけではない。話し合いの結果、最終的には、図書以外の三高関連資料を移管することが人環の図書委員会で了承されたという。こうして三高公文書は、百年以上住処とした校地を離れた。この点、例えば東大において、一高や東京高校の資料が、本郷の東京大学史史料室ではなく、駒場博物館をはじめとする教養学部の諸機関によって現地保管されることに決まったのとは、対照的な措置であったといえる。

移管以来未公開とされてきた三高公文書であるが、近日中にいよいよ公開されることである。移管前の管理体制は、出入りの監視もない資料室に閲覧者が直接入り、その場で簿冊を自由にめくるなど、杜撰といわれても仕方がない面があった。また、個人情報保護という問題への配慮もほとんどなかった。大学文書館においては、法人文書管理のノウハウを援用し、厳密な管理がなされることであろう。

その上で重要なのは、公開の方法であろう。移管前の利用者からすれば、管理体制のルーズさゆえの魅力があった。いわば、歴史研究者が自ら資料を発見・調査する際のごとき（そして三高の校風のごとき）「自由」を毎度享受していたようなものである。それに対し、今後の公開が、法人文書に準じた簿冊単位での表題検索と閲覧の保証という次元にあるならば、利用者は大きなギャップを感じるだろう。このギャップは当然・不可避のこととみなされるべきか否か。例えば現在、京都府立総合資料館では、国の重要文化財「京都府庁文書」の公開にあたり、各簿冊の件名目録を備え付けるというサービスを提供している。また私学同志社においては、「新島遺品庫」データベースとして、創設期に関わる資料約6000点を写真版でオンライン公開している。こうした活動は、資料の「活用」であって、「管理」の範疇を越えると位置づけられるのかどうか。

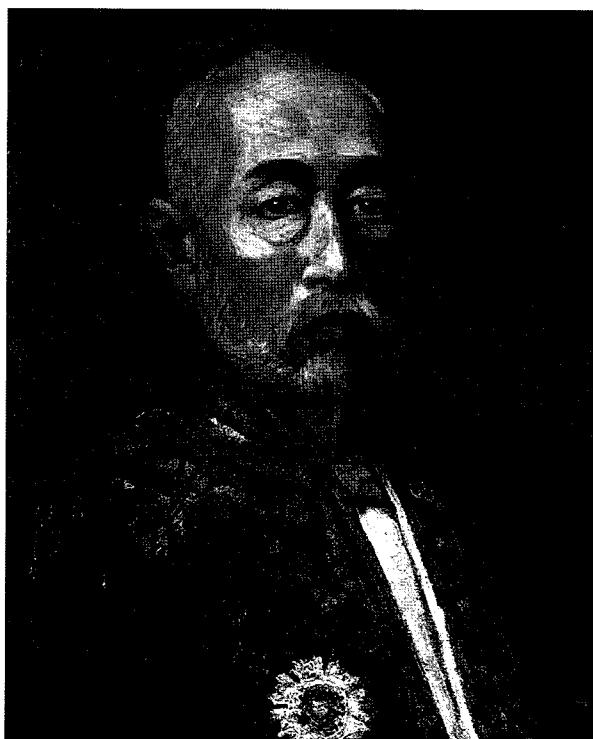
①公文書としての性格をもつが、法人文書ではない  
②貴重かつ有用な史料群としておそらく最も利用頻度の高い資料となる等々、複雑・稀有な特性と公開の歴史を有するこの史料群に、京大大学文書館がどのように

向き合うのか、アーカイブズとしての進路を示すものとして大いに注目される。

## 3. 三高会館

同窓生の集いの場であり、三高関連資料とも深く関わってきたのが、三高会館である。ただし正確には、三高会館という組織が存在するわけではない。任意団体三高同窓会（以下「同窓会」）と財団法人三高自昭会（以下「財団」）。「自昭」は易学上の「自己の心を明（昭）らかにし反省して事に当たれ」との意）とが会館内に事務所を置く。

1939（昭和14）年に三高創立七十年事業として、同窓会が教員生徒の修練のために植林事業を計画し、その運営母体として財団法人三高自昭会が創設された。戦後、三重県に有した山林を処分し、売却資金をもとに取得したのが三高会館である。学校に近い日本庭園付の邸宅であり、1949（昭和24）年7月以来、宿泊や研究集会、コンパなどの場として、同窓生のみならず新制京大生の利用に供してきた。財団が維持管理を担い、同窓会本部も会館内に置かれた。1882（昭和57）年2月、施設の老朽化をきっかけに、会館は交通至便な繁華街のビルのワンフロアへと移転して現在にいたる。



折田彦市肖像（藤島武二画 1912年除幕）

三高会館は、第一に三高の遣した一部の公的物品の所蔵先となった。図書室に掲げられていた代表的校長折田彦市の肖像画、種々の式典や行事に使われた校旗などがある。1969（昭和44）年には学園紛争の嵐のなか、京大における運動拠点の一つとなった教養部から、三高公文書が一時避難してきたこともあった。会館は

第二に、同窓生や遺族が手元の諸資料を託する場として機能してきた。集大成的写真集『紅萌ゆる丘の花第三高等学校八十年史』(講談社、1973年)も、会館の呼びかけに呼応した多くの同窓生が持ち寄ったアルバム類がもとになって出来上がった。第三に、同窓会や財団は、三高の名を永く歴史にとどめるための事業を行ってきた。遺構保存や記念碑建設、関連書刊行など数多くの実績があるが、まとまつた校史として、阪倉教授を代表とする編集委員会を結成し、同窓会が発行した大部な通史『神陵史』(1980年)がある。一方、前述した史料集『史料神陵史』編纂も、財団の助成により可能となった。歴代の京都大学の年史は、三高の歴史全体を対象としてはいないから、この二冊が基礎的な三高史として広く利用してきた。

さらに近年の財団は、大学文書館に主催を依頼し、2003(平成15)年2月から会館内での「三高展」を実現させた。翌年同展が終了すると、財団として三高記念室を設置し、図録や翻刻資料集の公刊、卒業生所有資料の調査、聞き取りなどを手がけている。近い将来現実となる同窓生ひいては同窓会の消滅後も存続可能な公益法人という枠組を生かし、三高の歴史を後に伝えるべく、資金助成団体から資料活用団体への脱皮を図っているといえよう。

### むすびにかえて

かつて阪倉氏は『史料神陵史』刊行にあたり、「この希有の史料を、完全なかたちで継承保存すると同時に



その有意義な利用を計ることは、先人の貴い遺志に酬いるための、われわれの義務であると考えられた」と記した。旧教養部時代、当事者にとって、資料の「管理」と「活用」は表裏一体の活動であった。それに対して現在は、特に公文書に関する「管理」主体と「活用」主体の分化、および「管理」の集中が生じているといえようが、非公的文書や「モノ」は必ずしもそうした状況にはない。

人環・総人には、三高時代に淵源をもつ各研究室に眠ったままの資料がある。図書以外の資料はすべて公文書とともに大学文書館へ移管したはずの人環・総人図書館からも、三高で使用された教育掛図二百数十点が発見された。1880年代に欧州で製作された掛図など学術的に貴重なコレクションであり、このたび、京大総合博物館で人環主催による特別展が開かれたばかりである。その博物館も、近代日本科学史上重要な三高前身校の物理実験器具を所蔵・展示している。一方、三高会館に集まつた諸資料のなかには、その後同窓会から松本の旧制高校記念館に託された資料もある。大学文書館も、三高関係者の個人資料を折々に受け付けている。資料が分置されること自体に問題はないが、関係者の減少と大学の改組や改築は危険な状況でもあり、消失や損壊は防がなくてはならない。関連機関の連携は十分といえない現状であるが、相互協力の上悉皆調査を進め、所在を明確にし、情報を共有すべき時期がきていると感じる。

三高生については、市中を「逍遙」していた、「学生



三高旧蔵教育掛図展（2007年）

さん」と呼ばれ大事にされた、といった逸話に事欠かず、京都という街やその住民と切り離せない間柄であったとされる。そしてその「自由の校風」も、京都の風土と結びつけて捉えられてきた。その割に、「学問の都」であるはずの京都市や京都府といった地方行政サイドからは、三高という文化遺産への関心がほとんど向けられない。だから、京都大学および三高同窓組織

とに目配りすれば資料所在状況もほぼつかめる。しかし四高のように、その歴史および関連資料の継承が、地方行政との関わりも含みつつ展開しているケースもある。旧制高校関係資料の管理と活用は、後身校の内部事情や地域の動向によってバラエティに富んでおり、その取り組みの過程自体が、歴史的考察の対象となる。

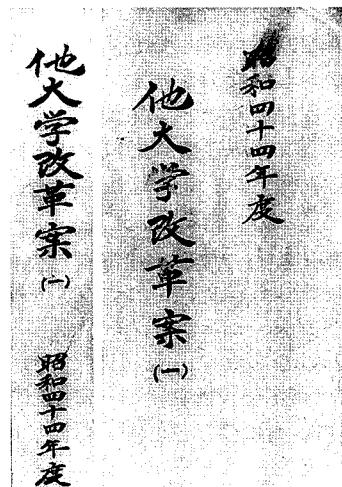
(たなか ともこ (財) 三高自昭会・三高記念室員)

## 1969年以降の神戸大学改革案をとおして —大学の自己点検評価の歴史的調査及び研究—

谷本宗生

もっか、東京大学史史料室は2004年度より、「大学の自己点検評価の歴史的調査及び研究」(4年間)といった大学史研究プロジェクト(重点調査)を企画・展開している。プロジェクト作業の経過報告については、『東京大学史史料室ニュース』第32号(2004年3月)や『東京大学史史料室ニュース』第34号(2005年3月)、『東京大学史紀要』第24号(2006年3月)を参照されたい。

「大学紛争」を契機として、東京大学でも1969年1月、本学の研究教育、管理組織、総長制度、学内規律・処分などを批判的に検討し、大学改革の方向性を模索する「大学改革準備調査会」を設置する。本委員会90回、規則・処分専門委員会63回、総長制度専門委員会37回、組織問題専門委員会53回の審議活動をとおして、1969年10月、『大学改革準備調査会第一次報告書』がまとめられた。翌1970年1月には、「改革委員会」(教官側)が組織され、さらなる大学改革の展開を推進するよう試みている。「資料室」(1969年7月)や「改革室」(1971年7月)などでは、大学改革に関する資料収集・データ処理を行い、それは本学にとどまらず他大学の改革動向にも視野を広げていったのであった。



「他大学改革案」資料簿冊(本学所蔵)

「他大学改革案」(本学所蔵)のなかには、弘前大学や神戸大学など計29大学の改革関連資料が綴られている。昨年度までに、大学史史料室では東北大学や広島

大学に現地調査に赴いて、本学が所蔵する他大学改革資料などの批判検討を実際に試みている。2006年12月には、筆者: 谷本と瀬川大室員の2名で、神戸大学百年史編集室(灘区六甲台町1-1)において、1969年前後における神戸大学改革の関係資料調査を実施した。野邑理栄子・湯田拓史ら百年史編集室スタッフの配慮もあり、本学に所蔵されていない当時の神戸大学関係資料をいくつか確認することもできた。

神戸大学でも、同時期の多くの大学と同様に学寮問題などから「紛争」が全学化し、大学改革の機運が高揚している。「学生と理性的・論理的に話し合うことに解決の期待を託すという結論」や「大学の「自治」は、教授だけでなく、事務職員・学生にもそれぞれ固有の自治権を持つべきだ」といった趣旨を示した『神戸大学教養部改革試案』(1969年5月)を、全学内の関係者らへ配布している。

神戸大学教養部広報委員会が、1971年10月に刊行した『神戸大学教養部広報』第30号(『神戸大学教養部紛争の記録 第Ⅱ部』)には、「この紛争を契機として、いま進んでいる改革の実をあげ、苦しかったこの経験を将来への発展の一齣とすることが神戸大学を構成する各人の義務となるであろう。このささやかな資料集が、少しでも神戸大学の将来を考えるのに役立つならば、われわれの苦労も報いられることになる。歴史的にみて、はたしてこの神戸大学紛争がプラスであったか、マイナスであったかという評価は、もちろんまだわからない。むしろ、この経験にもとづく、われわれの努力如何がその評価を決定するともいえよう。」(3頁)と真摯な大学側の姿勢が明示されている。

さらに、「紛争」に対する事務系職員の一つの見解として、次のとおり率直な証言が同上書には赤裸々に記されている。

「評議会をはじめ大学当局は、職場を奪われた私たち職員のことを念頭におかず、仮事務所を作り不便な中で最大限の職務の遂行を要求するという立場をとり、一方では「実現できないことを要求して闘う」学生との交渉を継続するという不可解な態度をとった。」(211頁)。

「教授会にしても、どのような経過で学生と交渉するにいたったか、どのような論点が存在するかについて

ても職員に説明しようという努力は払っていなかった。しかも封鎖以後何回かに亘って行なわれた教官と職員の懇談会は次第に教官から見捨てられ、一方では教室系職員への過重な労働が強いられるという教官中心の教養部運営の封建制が強められる傾向すらあった。」(同頁)。

「教授会はなんら一定の方針を打ち出しえなかつた。小委員会を組織しての改革案の審議もたしかにすべきことではあつただろうが、それ以上に当面する課題としての大学機能の回復はなんら議題にのぼることなく、多くの場合事務レベルで、しかも職員の大部分とは相談することもなく決定され、強引に実施されていった。何人かの職員がそうした教授会のもつ体質を批判したとしても、教授会メンバーはそれを自己の真剣な課題とはせず、改革試案という名の抽象論をくり返していた。」(212頁)。

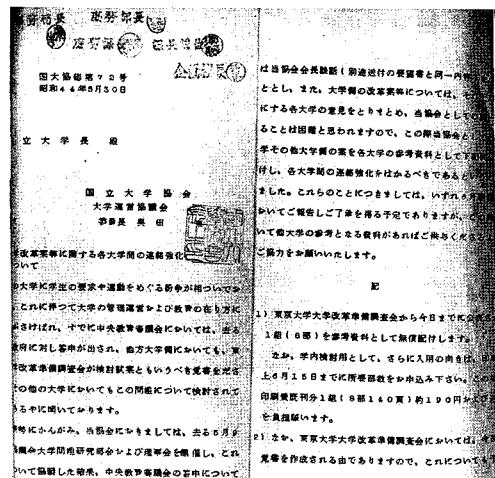
「多くの職員はつぶやいた。「教官ッテのは楽な身分だ。自分の責任すら果さないで、解決にも努力しないで、思うようにならねばサッとなげ出してそれで終りなんだから。」と。…この時点において職員はやつとのことで教養部の運営に総体として主体的に参加する第一歩を踏み出したといえる。…この実践の中で改革試案が学生対策にすぎないことを見抜き、独自の職員の立場を明らかにした大学改革プラン作りが意識ある職員の中からはじめられていった。」(213頁)。

『神戸大学広報委員会速報』第73号(1971年12月)には、神戸大学改革準備委員会(1969年4月設置)としての「中教審答申に対する見解」が記されている。

「大学の改革は、あくまでみずからの自主性のもとに、また自己みずからと時代とに対するつねに醒めた批判精神をもって、進められるべきであると考える。…本委員会の本質的な関心事は、大学改革にかんするいろいろな考え方や試案をひろく検討して、そこから、望ましいヴィジョンの方向づけのうちに、実現可能な方策を探求していくことである。本委員会の見解をここに提示するのもまた、全学的な検討と積極的な意見の交流をつうじて、本学の改革への総意をさらに一步前進させ、これまでの本委員会の諸提案の早急な具体化を期待するからにはかならない。」(神戸大学広報委員会『神戸大学改革に関する資料—昭和49年度新入生諸君のために—』1974年4月、95頁所収)。

さらに、『神戸大学広報委員会速報』第46号(1969年8月)には、神戸大学各構成集団(教官・事務系職員・大学院生・学生)の代表による「神戸大学改革委員会」を設置したいとする評議会提案が明示されている。「評議会は、各構成集団および個人の意見を十分に考慮したうえ、最終案を決定することになるであろう。意見は、九月上旬迄を一応の目安として、神戸大学庶務部庶務課まで文書の形式で郵送されるよう希望する。」とされたが、どのような意見が大学当局に実際に寄せられたのか現状では不明であり、「大学改革委員会」の設置自体も急進的な要素を含んでいたためかなにゆえ先送りされたものかと想像される。この問題の核心は、本学東京大学を含め、大学の構成員や管理権限、

広報活動といった日本の大学に共通する重要な課題を提示しているのではないだろうか。大学改革とは、「結果」がそのすべてではない。計画から政策実施の有無を含めた「過程」こそが、より重要であろう。



#### 「大学改革案等に関する各大学間の連絡強化について」

(本学所蔵)

今回、神戸大学の法人文書ファイル(情報公開)などをいろいろ検索してみて、あらためて再確認し、また注意喚起したことがある。それは、1969年度に神戸大学庶務部(総務部)で自身の大学改革案を綴った『大学改革案に関する各大学間の連絡強化について』といった法人文書ファイルが、現用保存期間(30年)を経過して、2005年3月末で管理簿上「廃棄」扱いとなっていた点である。このような貴重な大学改革関係史料群が、百年史編集室などで非現用となつても継続して保存・公開されることが望ましいが、大学史編纂事業の終了にともなつていつん収集された史料も死蔵される危険性が少なからずあり、現状の大学アーカイブズ機能からみても、「大学改革」といった特定テーマに基づいた大学史料の保存・活用はいまだ未知数であると思われる。大学アーカイブズは、非現用となつた大学関係史料をただ保存してさえおけばよいと考える諸氏もいるかもしれないが、すべての大学史料をそのまま長期的に保存すること(保管庫)自体が実際には不可能であり、アーカイブズで収集する際には少なからず評価・選別作業を行い、選択された史料を継続して保存していくからである。ただし、アーカイブズとしての評価・選別に、「大学改革」といった視点がどの程度考慮反映されるのか、またそのような試みは十分に可能であるのか、これから試行錯誤しながら検討していくなければならない。現状のアーカイブズでも、歴史的な視角からSee(批判検証)することは可能であるが、See→Planへの移行(反証・再構築)についてはいったい大学としてはどうすればよいのか?今後も、本学東京大学にとどまらず、他大学の動向にも少なからず横断的に目を向けて、歴史軸に加え複合的な視角で「大学の自己点検評価の歴史的調査及び研究」を進めていきたい。

(たにもと むねお:大学史史料室)

## 受贈図書一覧（抄）（平成18年2月～平成19年1月）

九州大学大学文書館ニュース 第26, 27号	平成17年12月,	IMPERIAL UNIVERSITY OF TOKYO 東京帝国大学（写真帳）
九州大学大学文書館	平成18年 3月	谷本宗生 明治33年 4月
金沢大学資料館だより 第26, 27号	平成17年 8月,	近代天皇制と古都
谷本宗生、金沢大学資料館	平成18年 3月	谷本宗生 平成18年 7月
校史 Vol.18		平成一六・一七年度総長裁量経費プロジェクト 第一, 二巻
國學院大學校史資料課	平成18年 6月	京都大学大学文書館 平成18年 3月, 7月
1880年代教育史研究会ニュースレター 第15～17号		一高記念祭絵葉書アルバム（スクラップブック）
谷本宗生	平成18年 4月～10月	一高同窓会
東北大百年史 六 部局史三	平成18年 3月	東京帝国大学農学部農教 卒業記念写真帖
東北大學		谷本宗生 昭和4年 3月
慶應義塾福澤研究センター通信 第4, 5号		大学等研究費の実態調査—第4報—
慶應義塾福澤研究センター	平成18年 3月, 9月	谷本宗生 昭和26年 8月
東京大学学友会ニュース 7号	平成18年10月	医学予備校規則
谷本宗生		谷本宗生
緑丘アーカイブズ 第3, 4号		文京区制50周年記念写真集 わたしの文京アルバム
小樽商科大学百年史編纂室	平成18年 3月, 9月	谷本宗生 平成9年 3月
近現代日本人物史料情報辞典 2		駒場祭プログラム 第23～27回
谷本宗生	平成17年12月	照沼康孝 昭和47年11月～
グロテスクな教養		五月祭プログラム 第45～50, 79回
一高同窓会	平成17年 6月	照沼康孝、谷本宗生 昭和51年10月
禅のかたち・禅のこころ―中世から近代へ―（図録）		渡邊洪基伝―明治國家のプランナー―
駒澤大学禪文化歴史博物館	平成18年 5月	谷本宗生 平成18年10月
神陵文庫別冊 三高記念室展示図録 自由の鐘		東海大学学園史ニュース No.1
谷本宗生	平成17年 8月	東海大学学園史資料センター 平成18年 9月
神陵文庫別冊 新編 自由寮史		SEOUL NATIONAL UNIVERSITY,SINCE1946
三高記念室	平成18年12月	ソウル大学 平成18年10月
地の職人たち―南葵文庫に見る江戸のモノづくり― 展示資料目録		長沼守敬とその時代展（図録）
東京大学附属図書館	平成18年11月	加藤進昌（東京大学医学部） 平成18年 7月
正門主義		学術研究会議と共同研究の歴史―戦前から戦中へ―（抜刷）
一高同窓会	平成10年 8月	青木 洋（横浜国立大学経営学部） 平成18年10月
法政大学地域研究センター叢書歴史的環境の形成と地域づくり		東京大学の歴史 大学制度の先駆け
谷本宗生	平成17年 8月	寺崎昌男（東京大学名誉教授） 平成19年 1月
池田文書の研究 東大医学部初代綜理池田謙斎 上		帝国大学図書館成立の研究―明治初期 東京大学法理文学部図書館史 改訂増補―
酒井シヅ（順天堂大学医学部）	平成18年 2月	高野 彰（跡見学園女子大学文学部） 平成18年11月
星の王子の影とかたちと		宮城学院 目で見る120年
内藤初穂	平成18年 3月	宮城学院 平成18年10月
旧制東京高等学校ジェントルマン教育の軌跡		大東文化歴史資料館だより 創刊号
東京高等学校同窓会	平成13年 3月	谷本宗生 平成19年 1月
京大東洋学の百年		研究叢書 大学アーカイブズのこれから―2004年度全国研究会の記録 於：京都大学―
谷本宗生	平成14年 6月	全国大学史資料協議会 平成18年 2月
丁友会報 第17号		個人情報の保護と利用に関する委員会 中間報告書
谷本宗生	昭和11年 7月	谷本宗生 平成18年 8月
東京大学工学部新2号館竣工記念		修士論文 旧帝国大学における教育学部創設過程
木内俊彦（東京大学工学部）	平成17年12月	長能浩典（東京大学教育学部） 平成18年 3月
近代日本の地方都市―金沢/城下町から近代都市へ―		碧素 国産ペニシリソ開発の旗振り 稲垣軍医少佐と一高生学徒動員
谷本宗生	平成18年 5月	一高同窓会 平成17年 9月
図書館Q&A 博物館・美術館のウラ・オモテ		図録 近世鈴鹿の文人たち―佐々木弘綱と磯部長恒の交流を中心に―
谷本宗生	平成17年10月	佐佐木信綱記念館 平成18年11月
渡辺洪基―日本のアルトホーフー（抜刷）		EIN LEBEN IN OSTASIEN-Die unveröffentlichten Reisetagebücher des Arztes, Anthropologen und Ehtnologen Erwom Baelz (1849-1913)
瀧井一博（兵庫県立大学経営学部）	平成18年 3月	ゲルマン スザンネ 平成18年
教育学の過去と現在―教育学研究科コース再編に際して―		
瀬川 大	平成18年 6月	

## 史料室日誌抄録（平成18年10月～平成19年1月）

- 10月14日（土） 谷本・瀬川室員、個人情報研究会参加（お茶の水女子大にて）。
- 10月20日（金） 谷本室員、四高120周年記念シンポジウム参加（金沢にて）。
- 10月26日（木） 谷本室員、情報学環大学院小川ゼミ見学対応（20名）。
- 10月30日（月） 谷本室員、ソウル大関係者見学対応（文学部吉田氏他、5名）。
- 11月8日（水） 谷本室員、広報課にて本部1階ギャラリー展示の打合。
- 11月14日（火）～11月15日（水） 「東京大学史史料室ニュース」第37号刊行、発送。
- 12月21日（木）～12月23日（土） 谷本・瀬川室員、神戸大学百年史編集室へ出張。
- 12月27日（水） 雨漏り発生（史料室にて）。
- 1月16日（火） 第64回史料保存委員会開催（第2本部棟1階 施設部中会議室にて）。

### この間の閲覧者数

学内者 6名  
学外者 7名

### 主な学外閲覧者所属機関

学習院大、立命館大、跡見学園女子大

文献撮影・複写許可件数 4件

調査（照会）件数 26件

### 表紙の写真に関して

とくに、下段の史料は、本学学徒出陣に際して、内田祥三総長が揮毫入りの日章旗を製作し、学徒らへ贈ったものである。出陣する秋山氏に向けて、一高校長の安倍能成や独語教授の菊池栄一らによる餞けの言葉もみられる歴史的に貴重な史料である。

題字 森 亘元総長

東京大学史史料室ニュース 第38号

発行日：2007年3月31日（年2回発行）

編集・発行：東京大学史史料室

東京都文京区本郷7-3-1

電話：03(5841)2077(直)

印刷所：株式会社 芳文社

Archives Section of the University of Tokyo

東京都町田市木曽町2320